第３章

初動対応

初動対応の経過

初動対応経緯の主要な部分を以下に示します。

日付		時刻	経過情報
2020(令和2)年	7月3日（金）	午前11時28分	大雨注意報発表
		午後 4時00分	球磨川タイムライン会議
		午後 4時50分	洪水注意報発表
		午後 5時30分	**第１回災害対策本部会議開催** → 情報収集継続
		午後 9時39分	大雨警報（土砂災害）発表
		午後 9時50分	土砂災害警戒情報発表
		午後11時00分	**避難勧告発令（土砂災害）（東間校区・大畑校区）** 指定避難所３カ所開設 （線状降水帯発生、降水量増大・継続、球磨川水位上昇）
	7月4日（土）	**午前 4時00分**	**避難勧告発令（洪水：市内全域）** 避難所開設（5カ所追加） 球磨川氾濫危険水位超過
		午前 4時50分	大雨特別警報（土砂災害）発表
		午前 5時15分	**避難指示（緊急）発令（洪水：市内全域）** **命を守る行動の呼びかけ（市長による呼びかけ）** 全指定避難所開設（東西コミセン、西瀬コミセン以外）
		午前 6時20分	県に対して自衛隊の派遣要求
		午前 6時34分	中神町大柿救助事案入電（消防本部）、午後6時10分まで救助活動
		午前 6時47分	下薩摩瀬町救助事案入電（消防本部）、午後4時30分まで救助活動 （その他救助事案多数）
		午前 6時55分	宝来町（壱番館前）越水との情報
		午前 7時42分	緊急消防援助隊へ派遣要求
		午前 8時55分	**市房ダム緊急放流実施との情報** **命を守る行動の呼びかけ（市長による呼びかけ）**
		午前 9時30分	市房ダムは放流見合わせとの情報
		午前11時50分	大雨特別警報→大雨警報へ
		午後 3時30分以降	既に救助活動、避難所運営等が開始されていたが、これ以降は、それらの継続とともに、人材受入、医療・保健活動の充実、災害状況把握等の次のステージへ
		午後 9時00分	消防団・自衛隊・警察・消防本部等により合同捜索会議実施
	7月5日（日）	**午前 7時30分**	**第２回災害対策本部会議開催**

災害対策本部会議

消防団・自衛隊・警察・消防本部等による合同捜索会議

浸水の進行状況

市街部への浸水が最も厳しかった、２０２０（令和２）年７月４日午前８時～１０時３０分の状況を以下に示します（国土交通省の資料より）。

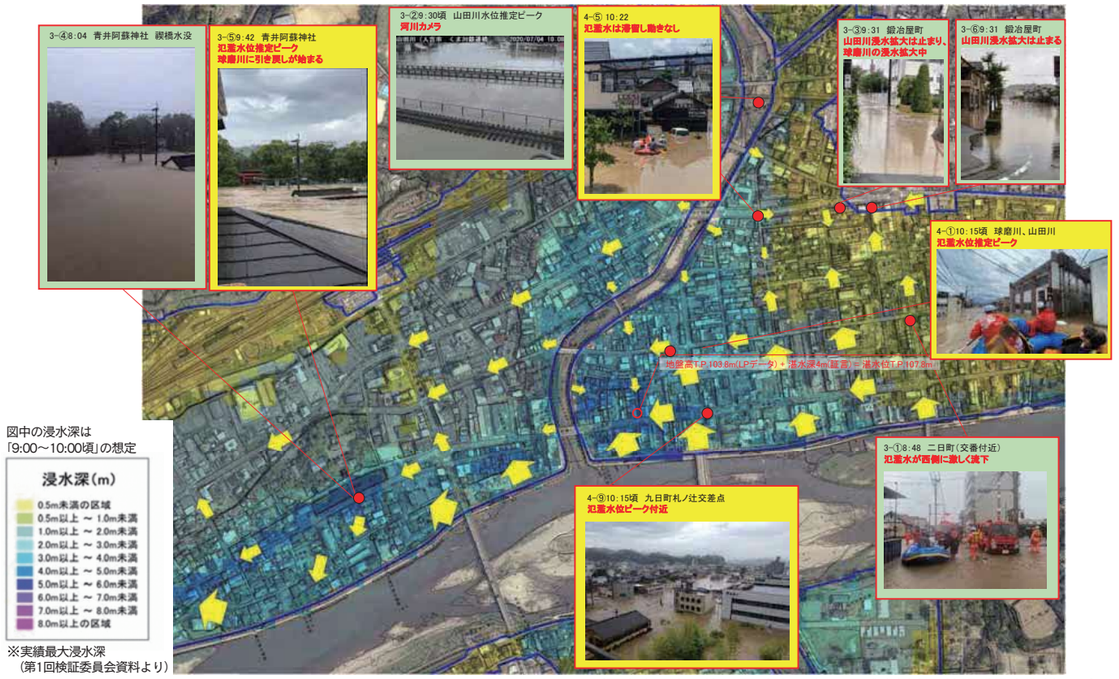

（国土交通省：第２回 令和２年７月球磨川豪雨検証委員会資料より）

住民の行動

市では、球磨川の浸水エリアの全世帯を対象として、今回の水害時の避難行動等に関する住民アンケートを実施しました。その結果のうち、代表的な内容として「危険なことが起こるかもしれないと思った〈時間帯〉と〈きっかけ〉」に関する回答結果を次に示します。

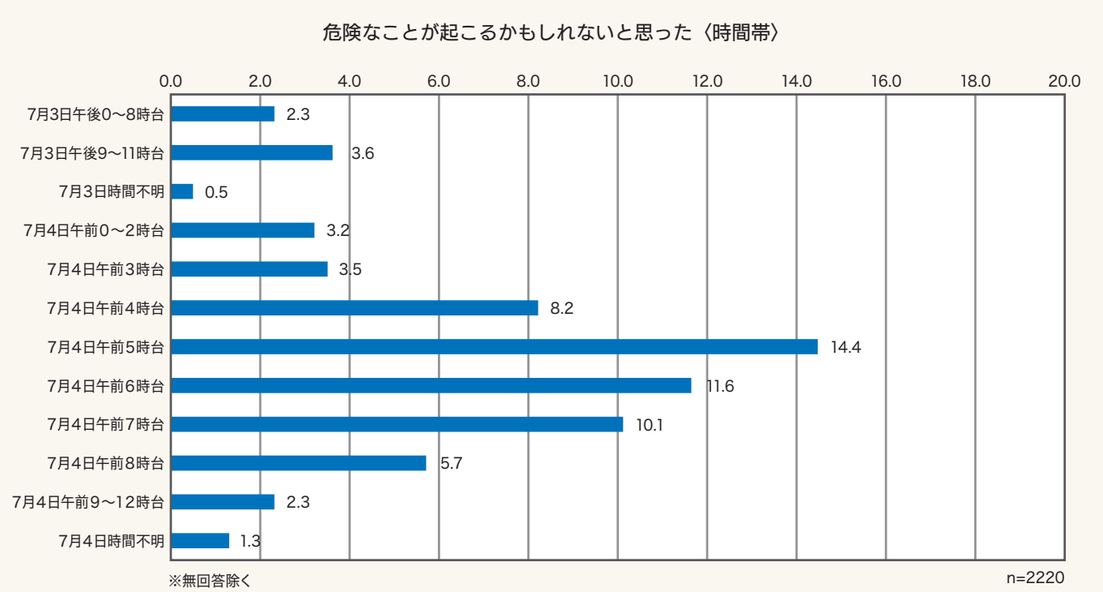

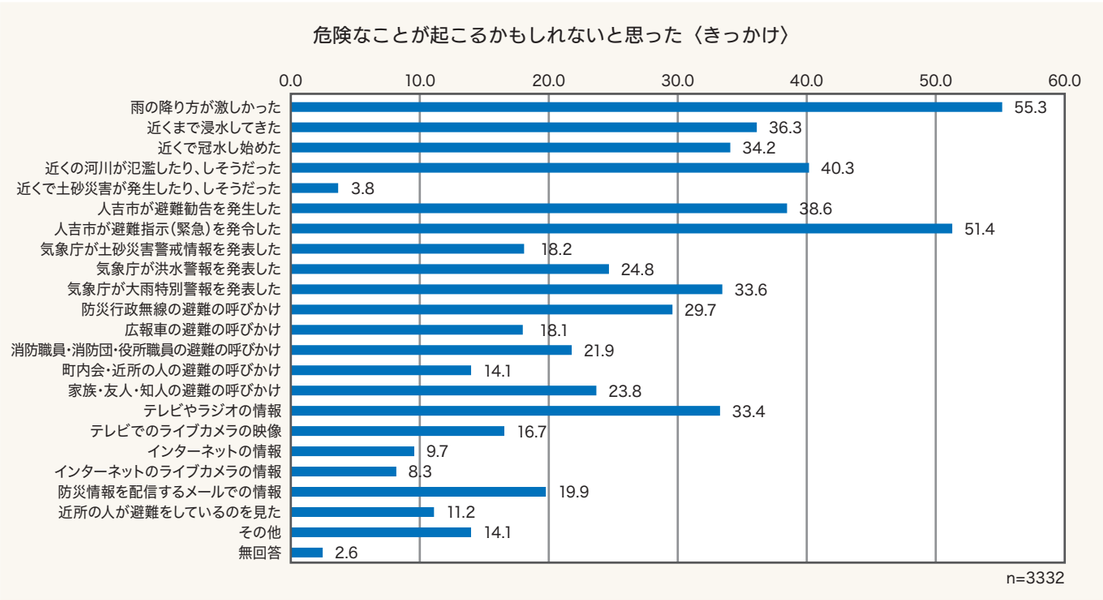

住民の多くは、午前５時１５分の避難指示（緊急）発令や午前５時頃の冠水開始、午前６時頃の山田川からの浸水開始及び降雨の激しさで、「危険なことが起こるかも知れない」と思われ、避難行動に繋がったと推定されます。

救助・捜索活動

救助・捜索活動には、警察（他県応援含む）・消防（緊急消防援助隊・県内消防相互応援協定含む）・自衛隊のほか、海上保安庁や日本レスキュー協会（捜索犬）など、民間団体を含め全国規模の活動支援をいただきました。

関係機関別に見た救助・捜索活動にあたった延べ人数は、海上保安庁２,３６５人、自衛隊４,５９０人、人吉下球磨消防組合１,７０５人、緊急消防援助隊及び近隣消防相互応援隊１,８７８人、ラフティング協会約２０人の合計１０,５５８人でした（令和２年１１月１０日時点）。

７月４日午後９時から、自衛隊・警察・消防・消防団による合同捜索会議を開催し、５日午前７時から合同捜索を行い、６日以降１３日まで自衛隊・警察・消防（他県・緊急消防援助隊含む）による捜索を行っていただきました。

発災後、警察・消防を含め情報通信（固定電話・携帯電話・インターネット回線）が混雑・途絶し、救助・救出を求める連絡体制が取れない時間帯が生じました。また市内の広範囲が浸水し、救助活動にボートが必要なことから、球磨川ラフティング協会に直接要請し、人命救助活動を行っていただきました。

以下、人吉下球磨消防組合消防本部の活動記録や熊本県の報告書を参考にしながら、救助・捜索活動の一端を写真で紹介します。

○ 消防の活動

［ 紺屋町での事例 ］

球磨川の氾濫により、浸水した建物に取り残された要救助者をラフティングボードにて救出、ビルの屋外階段等へ一時避難させました。

現場付近の様子

浸水被害にあった建物

屋外階段へ避難

現場付近の様子

［ 中神町大柿地区での事例 ］

中神町大柿地区で浸水している住宅２階に避難できず取り残されているとの情報に対応しました。

要請があった要救助者宅

救出後の要請者宅

集落センターの屋根に一時避難

ボートにて救出

○ 警察の活動

人吉警察署では、救助活動で使用できるボートが足りない状況でしたが、ラフティング業者と連携することで、孤立した住民を救助しました。

警察による救助活動その１

警察による救助活動その２

○ 陸上自衛隊の活動

陸上自衛隊は、７月４日午前５時３６分に熊本県知事から災害派遣要請を受け、熊本県全体で、８ 月 ７ 日まで現地活動従事者延べ９８,３８７人、車両延べ１２,６０２台、航空機延べ８７機で対応しました。

孤立者救助

人命救助

入浴支援

道路啓開

物資搬送

行方不明者捜索

○ 海上保安庁の活動

海上保安庁は、人吉市や人吉下球磨消防組合と協力しながら薩摩瀬町等において、ヘリコプターによる救助活動等を行いました。

球磨川と山田川合流地点

消防本部周辺

青井阿蘇神社周辺

下薩摩瀬町の堤防越流状況

村山公園での海保ヘリの離着陸

救助隊員のホイスト（つり上げ）投入

他にも、緊急消防援助隊や近隣消防による活動、熊本県消防相互応援協定に伴う応援活動、航空小隊（消防）の活動、海上自衛隊の活動、航空自衛隊の活動、警察による災害警備活動（救助以外）が行われました。

国土交通省・熊本県の初動対応

○ 国土交通省

国土交通省は、発災直後は、球磨川流域の２市５町５村へのリエゾン（災害対策現地情報連絡員）が被災自治体との窓口となり、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（緊急災害対策派遣隊）が河川施設・道路施設・砂防施設等の流域全体の被災状況を把握するとともに、２カ所の堤防決壊箇所の緊急復旧やポンプ車による排水作業、道路上に覆い被さる崩落した土砂の撤去や側溝・塵芥の清掃など、いち早く本格的な復旧に向けての第一歩として多方面にわたって活動しました。

このような発災後の取り組みや甚大な被害状況を後世に残すため、国土交通省では、令和２年７月豪雨災害に関する専用のホームページを開設するとともに、「令和２年７月豪雨　球磨川水害対応記録」という冊子を発行されています。

被災調査の人吉市長への報告（７月 14 日）

人吉市での緊急排水（７月４日）

西瀬橋流出箇所調査状況

路面清掃

（〈写真〉国土交通省：令和２年７月豪雨球磨川水害対応記録より）

○ 熊本県

初動対応を含む熊本県の対応全般は、「熊本県：令和２年７月豪雨　熊本県はいかに動いたか、ぎょうせい、令和３年１２月２８日　第１刷発行」に詳細にとりまとめられています。ここでは、詳細は省略させて頂きます。

第４章

避難者・被災者への支援

避難所の開設・運営・避難者数

今回の豪雨災害において最大で１５カ所の指定避難所を開所しました。避難者数の最大は、２０２０（令和２）年７月１１日の1,２６３名で、最も避難者が多かった避難所は、スポーツパレスの８３６人（７月１７日）でした。なお、９月３０日から、被災した旅館・ホテルを避難所として活用した「旅館ホテル避難所」も開設しました。

避難所は、避難者数がゼロもしくは集約可能な段階で閉鎖していきました。指定避難所の最終の閉鎖は、スポーツパレスの１２月２８日となりました。「旅館ホテル避難所」の閉鎖は１２月３１日となり、一部、翌年（２０２１年）の１月２５日まで延長しました。

指定避難所の開設・閉鎖一覧

指定避難所名	受入可能人数(A)	コロナ感染症を考慮した受入可能人数(Aの2/3)	令和2年7月豪雨における最大避難者数	開設・閉鎖状況（○：指定避難所開設　／：指定避難所閉鎖）																		
				7月3日	7月4日					7月6日	7月7日	7月8日	7月12日	7月14日	7月19日	7月26日	10月11日	10月26日	10月27日	10月30日	12月28日
				23:00	4:00	5:15	11:00	15:00	19:00	10:00	16:00	10:00	－	－	－	－	－	－	－	－	16:00
大畑コミセン	200	133	27 (7/6 22:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
保健センター	130	87	70 (7/11 22:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／
東間コミセン	100	67	29 (7/6 11:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
西瀬コミセン	100	67	6 (7/4 5:00)		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
スポーツパレス	1,000	667	836 (7/17 14:00)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
中原コミセン	100	67	96 (7/13 14:00)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／	／
人吉東小	400	267	71 (7/22 14:00)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／
東西コミセン	250	167	0		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
球磨工業高校	250	167	160 (7/4 23:00)			○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
西瀬小	300	200	31 (7/13 22:00)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／	／
第一中	400	267	72 (7/4 10:00)			○	○	○	○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
第二中	600	400	140 (7/7 20:00)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／
人吉西小	250	167	106 (7/4 14:00)			○	○	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／	／	／	／	／
東間小	300	200	8 (7/4 8:00)			○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
大畑小	300	200	0			○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
中原小	300	200	51 (7/15 14:00)			○	○	○	／	／	／	／	／	○	○	○	○	○	○	／	／
人吉高校	450	300	36 (7/4 10:00)			○	○	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
合　計	5,430	3,620	1,904(※)	3	8	15	13	11	10	9	9	8	7	7	6	5	4	3	2	1	0

※同時開設における最大避難者数は、7月11日14時の1,258人。（福祉避難所の避難者も含めると、1,263人。）

凡例　○：開　設　　／：閉　鎖

指定避難所の避難者数の推移を以下に示します（１０月１日以降は省略）。下記のグラフに段差が認められますが、この理由は、当初、スポーツパレスにおいては人数集計方法が統一できなかったためです。

なお、避難所における新型コロナ感染症対策としては、発災直後は、三密をほとんど守れていない状況でしたが、避難者へ首掛け式の名札を下げてもらい、避難者以外の出入りを制限しました。また、体温測定、手指消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保の徹底と共同空間であることをお願いしました。

避難者数の推移（７月４日～９月３０日）

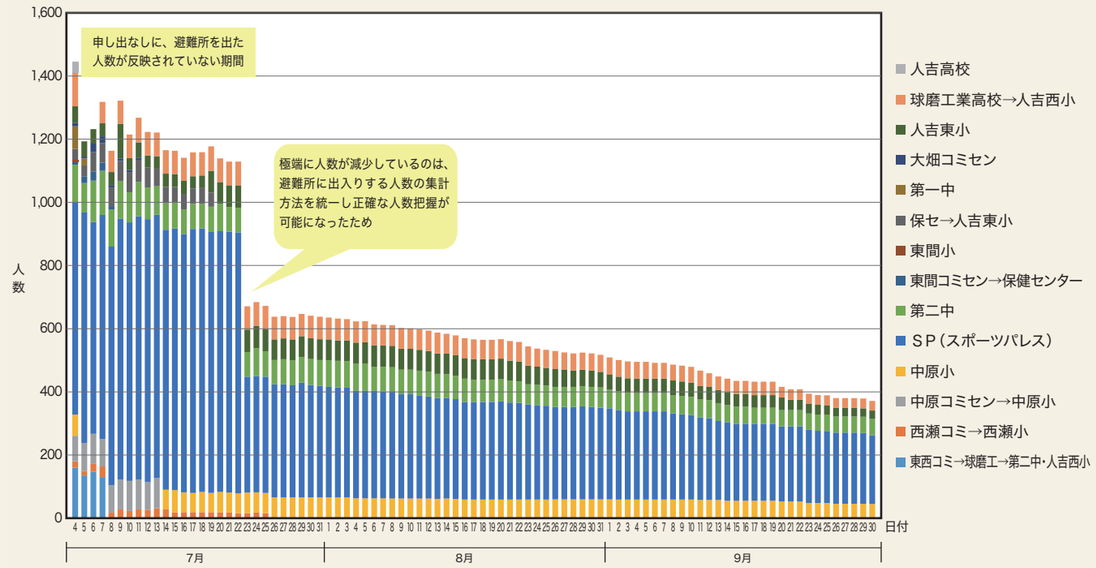

スポーツパレス避難所（７月４日午前６時）

スポーツパレス避難所（７月３０日撮影）

スポーツパレスでの検温等

人吉西小学校避難所

医療・保健衛生活動

避難者の多くはずぶ濡れで、低体温の心配をしました。着替えや保温のためのアルミシートなどが不足していました。また、薬を持たず（多くは、何も持たず）に避難されている方が多い状況でした。日赤から必要な物資の提供について問い合わせがあるも、避難者の多いスポーツパレス避難所は（他の避難所も）人数把握ができていないような状況で、必要な薬の量や種類が把握できませんでした。

このような状況の中でしたが、医療・保健活動としては、避難所との連絡調整（個別ケースへの対応・必要物品の手配）や人吉保健所への状況報告・情報共有を行いました。また、医療担当（保健師）は、避難者の多いスポーツパレス避難所等に配置、活動しました。

医療・保健衛生活動は、上記の発災直後の活動（フェーズ０と呼ばれます）から、緊急対策期（フェーズ１）、応急対策期（フェーズ２・３）、復旧・復興対策（フェーズ４）と対応しました。

避難所での災害支援ナース

救護所での情報共有

避難所での運動教室

仮設住宅での運動教室

○ 保健・医療活動に関する支援団体

- 医師会
- 県看護協会（災害支援ナース）
- 歯科医師会
- 日赤救護班
- DMAT（災害派遣医療チーム）
- DCAT（災害派遣福祉チーム）
- DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- JRAT（一般社団法人 日本災害リハビリテーション支援協会）
- JMAT（日本医師会災害医療チーム）
- ジャパンハート
- 熊本市派遣チーム　　など

ご支援に感謝申し上げます。その他、大勢の皆さまにご支援、ご協力をいただきました。

災害廃棄物の処理

発災当時に発生した被災家屋等からの片付けごみに関しては、他市等からの応援も含めローラー作戦を展開し、被災家屋前から災害廃棄物仮置場（人吉中核工業団地）まで搬入することができました。また、災害廃棄物仮置場においては、発災当時は混乱しましたが、単一品目を優先的に搬入する「ファストレーン」を設置することで、車両の渋滞緩和と選別時間の短縮を図ることができました。

災害廃棄物の処理全般に関しては、環境省、熊本県、熊本市他自治体、自衛隊、熊本県トラック協会、人吉市清掃事業者、災害ボランティアの皆さまなど、多大な支援をいただきました。

災害廃棄物仮置場

在宅被災者の把握・住家被害認定調査・り災証明書の発行

まずは、避難所以外の被災者状況を把握することが必要でした。

住家被害認定調査については、熊本市職員の提案を全面的に受け、被害状況の把握、被災システムの導入、資機材の確保等であることを市内部で理解し業務に当たりました。システムに関しては、西原村の職員にお越しいただき、関係各課にシステム操作方法等について説明会を行いました。調査準備・現地調査・システム入力・チェック・翌日調査準備等が十分追い付かない状況でしたが、り災証明交付は８月１日より行いました。

被災者生活支援・すまい再建等の支援策の実施

被災された方に対しは、以下に示すような様々な支援策を行いました（令和４年６月１日 現在）。

1. り災証明書（住家）の発行 ※店舗兼住宅を含む
2. 被災証明書（住家以外）の発行
3. 災害弔慰金の支給
4. 災害障害見舞金の支給
5. 被災者生活再建支援金の支給
6. 災害義援金の支給
7. 災害義援金（修理世帯）の支給
8. 母子父子寡婦福祉資金貸付の償還の猶予
9. リバースモーゲージ利子助成（住まい再建支援策）
10. 自宅再建利子助成（住まい再建支援策）
11. 民間賃貸住宅入居助成（住まい再建支援策）
12. 公営住宅入居助成（住まい再建支援策）
13. 転居費用助成（住まい再建支援策）
14. 災害公営住宅の整備
15. 建設型応急住宅（木造仮設住宅）の市営住宅としての提供
16. 人吉市営単独住宅の提供
17. 住宅資金の貸付
18. 災害復興住宅融資
19. 被災宅地復旧に対する支援
20. 被災私道復旧に対する支援
21. 被災住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の特例
22. 被災代替家屋に対する固定資産税・都市計画税の特例
23. 被災代替償却資産に対する固定資産税の特例
24. 国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・還付
25. 後期高齢者医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・還付
26. 国民年金保険料の免除
27. 各種証明書の交付手数料の免除
28. 就学援助について
29. 「国の教育ローン」の災害特例措置
30. 被災した森林作業道の自立復旧に対する補助
31. 被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）の復旧支援
32. 地域コミュニティ施設等の再建支援
33. 消費生活相談
34. こころの健康相談
35. 被災者支援無料法律相談窓口

仮設住宅の建設

すまいを失われた方のために、熊本県の支援を受けて仮設住宅の準備を進めました。仮設住宅は、建設型応急住宅と賃貸型応急住宅の２種類があります。建設型応急住宅として１３カ所、３８０戸を建設しました。

建設型応急住宅（外観）

建設型応急住宅（室内）

災害ボランティア及び地域支え合い運営センターの活動

災害ボランティアセンターは、東間コミュニティセンターを借用することができ、２０２０（令和２）年７月１０日に開設することができました。

開設当初から同年１０月１９日までは、球磨村との合同センターとして活動しました。

２０２１（令和３）年３月、「人吉市災害復興ボランティアセンター」へと移行し、２０２２（令和４）年３月３１日の閉所日まで活動しました。

また、被災した方々の一日も早い生活再建をめざして、訪問・相談・生活支援、地域交流等の総合支援を行う「地域支え合いセンター」を、令和２年１０月３０日に設置し運営を開始しました。

活動実績

- ニーズ受付数 …… 1,153 件
- 完了件数 …… 767 件
- キャンセル数 …… 386 件
- 保留・活動中 …… 0 件
- 活動日数 …… 126 日
- ボランティア数 …… 19,331 人

（R4.3月末現在）

ボランティア活動の一例

地域支え合い活動の一例

人的支援（受援）の実態

発災直後、電話回線やインターネット回線が途絶え、災害対策本部が混乱する中、情報連絡員や行政体制調査・支援チームの迅速な派遣により、熊本地震を踏まえた助言や提案、組織の在り方、被災市区町村応援職員確保システムにより派遣された総括支援チーム（熊本市）との連携など、様々に支援をいただきました。

県職員の派遣については、被災市区町村応援職員確保システムにより補充できなかった派遣職員を速やかに派遣していただき、行政体制調査・支援チームの役割は大変大きいものでした。

災害派遣（長期）の自治体名

年度	自治体名			
令和２年度	横手市	玉名市	大町町	福岡市
	岡山県	金沢市	鹿児島市	別府市
	下関市	熊本県	泉佐野市	北茨城市
	鎌倉市	熊本市	豊中市	北九州市
	小林市	多久市	徳島県	和歌山県
令和３年度	横浜市	宮崎市	西米良村	徳島県
	岡山県	京都市	泉佐野市	福岡市
	下関市	熊本県	豊中市	北九州市
	鎌倉市	熊本市	鳥羽市	和歌山県
	小林市	鹿児島市	都城市	
令和４年度	横浜市	熊本県	泉佐野市	福岡市
	岡山県	熊本県 ※人事交流	台東区	北九州市
	小林市	熊本市	徳島県	和歌山県
	京都市	鹿児島市		

当時の市役所窓口業務を一部紹介

○ 市民課の窓口業務

市民課では、証明発行・郵送請求・公用申請に係る業務・住民異動届業務・戸籍届業務及び印鑑登録業務の窓口業務を担当していますが、これらの業務は、災害事務を優先しながらも、７月６日（月）より徐々に実施していきました。

○ 保険年金課の窓口業務

健康保険証等について、被災していない市民を含め多くの問合せがありました。

特に、一部負担金の猶予免除に関する問合せは、国保・社保に関わらず、市民・医療機関等から問合せが殺到しました。殺到する問合せに対応する人員等が不足し、必ずしも適切な対応ができない状況が発生しました。また、人員不足により一部負担金減免等の災害関連事務が遅延しました。

水道・下水道設備の緊急対応

○ 応急給水の実施・水道施設の応急復旧

２０２０（令和２）年７月４日午後には、断水情報や他市から応援給水車派遣の情報が入ってきたことから、５日から７月３１日までを期間として応急給水計画を策定し、随時見直しを進めながら応急給水、水道施設の応急復旧を行いました。

○ 下水道施設に関する緊急対応等

２０２０（令和２）年７月４日午前０時過ぎから下水道班担当職員が出動し、維持管理業者と連携した事前対応や現場確認等を実施しました。その後、災害協定に基づく日本下水道事業団の支援や国・県・県内各自治体・関係機関等の協力により、被害状況の調査や応急措置等の初期対応を行いました。

道路・河川の応急復旧

○ 西瀬橋の応急復旧

西瀬橋は、県が管理している橋りょうですが、国の代行事業により応急組立橋を活用した仮橋の架設作業が進められ、被災から２カ月後の２０２０（令和２）年９月４日午前６時３０分に開通し、当日は西瀬小に通学する児童や開通を喜ぶ市民で賑わいました。

西瀬橋の仮橋の完成

仮橋を通る児童

○ 道路に関する権限代行

道路・河川の応急復旧・本復旧については、今般の災害では、令和２年５月の道路法改正後、初適用となった権限代行により、被災した道路や河川の災害復旧工事などを迅速かつ集中的に進め、より一層、地域の復興・再生に向けての取組が実施されています。

以下には、権限代行で実施されている道路のうち人吉市に関する部分のみを示します。

【県管理国道】１路線　約５０ｋｍ

熊本県　一般国道２１９号（鎌瀬橋含む）　八代市渡町字塘外 ～ 人吉市相良町字一丁田

【　県　道　】

熊本県　主要地方道１５号 人吉水俣線（西瀬橋含む）　人吉市相良町字一丁田 ～ 人吉市矢黒町字西ノ園

【 市町村道 】

人吉市 市道　中神大柿線（天狗橋）　人吉市中神町字大柿字池ノ口 ～ 人吉市中神町字馬場字別府

○ 市道・市管理河川の復旧（令和３年１１月８日時点）

	道　路	橋りょう	河　川
災害復旧事業対象	３８ カ所	５ カ所	１２ カ所
令和３年９月末時点 発注率	９７ ％	６０ ％	９２ ％
復旧完了箇所	２０ カ所	２ 橋	４ カ所

・天狗橋は現在復旧方針を検討しています。
・その他の道路、橋りょう、河川は令和４年度中の復旧完了を目指し取り組みを進めてまいります。

市道鹿目田野線(鹿目町)　永野橋(下永野町)　椿谷川(木地屋町)

道路・河川等の復旧状況

農地や農業用施設の災害復旧

農地や農業用施設の災害復旧状況の代表的な写真を以下に示します。

農地の復旧

農業用施設の復旧

第５章

復興へ向けての取組

人吉市復興計画（第一期）の策定

２０２０（令和２）年９月に策定した人吉市復興基本方針（以下「基本方針」という。）では、本市が復旧・復興を進めていく上での基本方針として、「安全・安心な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」を掲げています。

この基本方針に基づき、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめ、着実に復旧・復興へ向けて力強く前進するための指針として、人吉市復興計画（以下「復興計画」という。）を策定、２０２１（令和３）年３月に発表しました。

復興計画の策定に当たっては、基本方針を踏まえた上で、市の最上位計画である第６次人吉市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性を図るとともに、人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、喫緊の課題にも引き続き取り組みます。

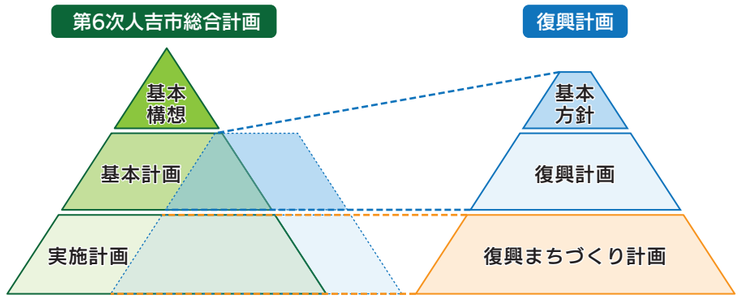

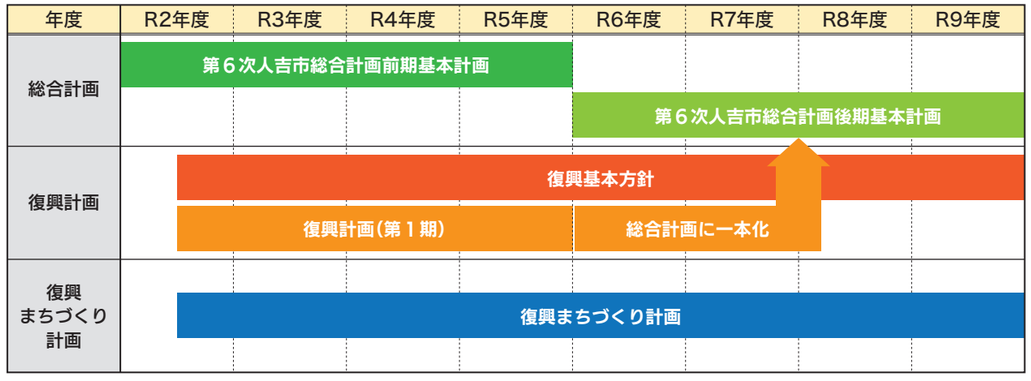

復興の将来像（復興ビジョン）

～ 希望ある復興を目指して ～
球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

基本方針

1. 安全・安心な地域づくりに向けた復興
2. 未来への希望につながる復興
3. 市民一丸となって取り組む復興

復興施策 1　被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいに被害を受けた方々が、一日も早く被災前の日常を取り戻せるよう、安定した住まいの再建・確保に取り組みます。また、災害廃棄物の処理や被災家屋の解体などによって生活環境を回復するとともに、被災者に寄り添い、心と身体のケア等のきめ細かな支援を行います。加えて、誰もが住み慣れたこの人吉で安心して暮らせるよう、市民と関係機関が協働・連携してコミュニティの再生を図ります。

復興施策 2　力強い地域経済の再生

被災した中小企業者や農林水産業者等の施設・設備の復旧をはじめとした一日も早い再建に向けて国や県と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。復旧・復興にあたっては、これまで培ってきた地域資源や技術、ノウハウをさらに磨き上げるとともに、豊かな自然と歴史・文化の魅力を再発信し、強い地域経済の再生及び地域の持続的発展に繋げます。

復興施策 3　災害に負けないまちづくり

甚大な被害を受けた道路、橋梁、上下水道、河川等の公共施設や農林水産の産業基盤について、早期復旧に取り組みます。また、緑の流域治水を前提として、国や県、関係機関と連携し、避難体制の再構築や災害の教訓を未来へ伝え続ける防災教育等に取り組み、地域防災力を向上させ、災害に負けないまちづくりを進めます。

人吉市復興計画体系図

復興計画の体系は、「復興の基本方針」、「復興施策の３つの柱」、「基本施策」及び「未来につながるまちづくり」で構成しています。

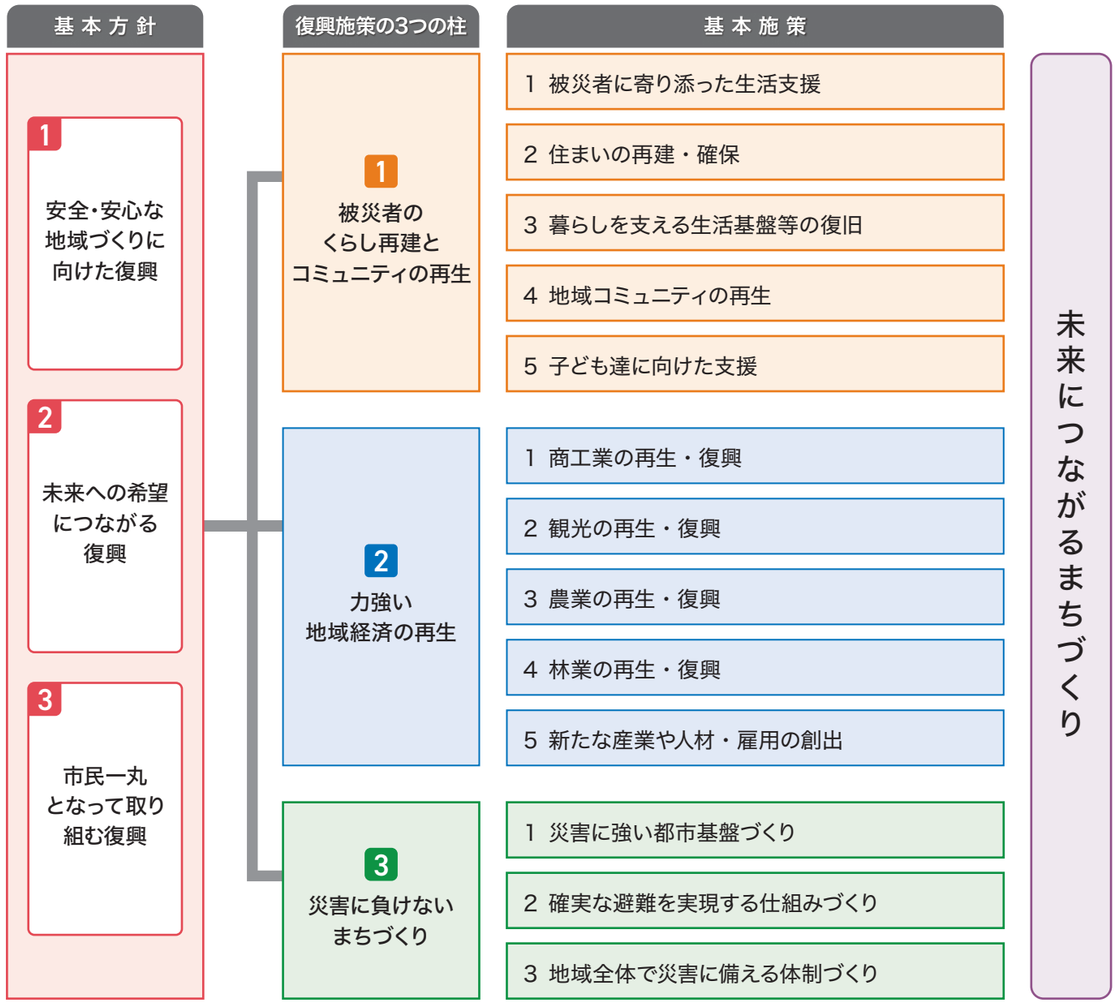

復興計画工程

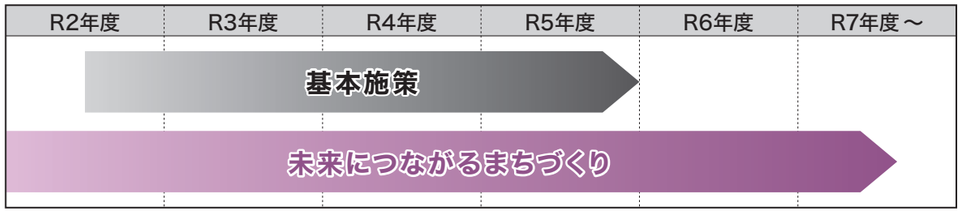

未来につながるまちづくり

復興計画に掲げた課題解決に向けた取り組みを着実に進めることは勿論ですが、いかにして、私たち市民が一丸となり明るい未来を描いていけるかどうかが、この地域全体に与えられた課題の本質であると考えています。

そこで、未来型復興の考え方をまとめました。

未来型復興の基本的な考え方

1 豊かな自然と歴史、文化が融合した住みたくなるまちづくり

2 災害に強く生活の利便性を向上させる安全安心なまちづくり

3 人吉らしさに溢れ、「ここに残りたい」が実現できるしごとづくり

4 地域全体で人を呼び込むしごとづくり

復興計画の推進

復興計画は、以下の推進方針で行うこととしています。

- 01 **協働による推進**
- 02 **国や県、他市町村等との連携・協力**
- 03 **復興財源等の確保 ／ 復旧・復興事業への重点化 ／ 国・県への働きかけ**
- 04 **進捗状況を踏まえたプランの見直し**

復興計画の進捗状況は、工程表として市のホームページで随時更新しています

第６章

災害対応の検証

災害対応に関して検証を行いましたので、「総合的な評価の主な部分」を以下に示します（代表的内容以外や「円滑に対応できた点」や「課題が生じた点」につきましては、記録・検証誌の本文をご参照ください）。

なお、災害対応の検証は、２０２１（令和３）年２月に各部署・関係機関へ依頼し取りまとめたものになります。

01 防災体制（事前準備と防災体制運営）

- 気象台、国交省、県など球磨川水害タイムライン等の関係者からの助言により、事前の対応準備を図ることができた。
- 国、県内外の自治体等からの支援・助言等により、出水時の対応を円滑に進めることができた。特に避難所運営や人命救助等、人員が不足する中、積極的な支援により職員の負担が軽減した。

02 市民への情報伝達方法

- 発災当初の３日間程度は、停電、通信回線の遮断等の影響で市民への情報発信が十分ではなかったが、その後は、外部機関の支援もあり、市民への情報伝達を行えた。

03 住民の避難行動

- 大柿地区や上薩摩瀬町住民の取組など、地域住民による積極的な避難誘導をされた事例もあったが、洪水の起きた時間帯、これまでにない規模の大きさの影響により、防災行政無線が聞き取れなかったなどの理由により、避難行動が遅れた方がおられた。
- 災害発生直後は、話し合う場所・機会を失われたことで、情報共有も不足していたが、積極的な避難誘導の事例もあり、今後に活かされていくと思われる。
- 避難行動において、一部では共助の事例があったが、全般的には共助の場面が十分ではなかった。

04 内水排除対策

- 出水期に向けて、樋門樋管等災害箇所の早期復旧を国、県へ要望するとともに、内水排除関連設備、備品の早期復旧・購入を図るものとする。
- 幸いにして、現場で働くポンプ設置業者や樋門操作人に犠牲者が出なかったが、ライフジャケットの常備や避難退避行動の研修教育も必要である。

05 救助・捜索活動

- 市として救助活動に携われる場面は限られるが、各防災機関との連携を密にするとともに、共同訓練など各種訓練を計画的に行う必要がある。
- より迅速な対応を行うため、民間団体・組織との災害時応援協定の締結を検討する。

06 消防団体制

- 住民の避難誘導、人命救助、土砂・流木撤去等災害対応のほか、防災情報の周知など、その活動内容は多岐にわたり、地域住民に寄り添った活動ができた。
- 消防団員の人的被害は無く、指揮系統及びこれまでの訓練の成果と言える。
- 多くの部で市職員が消防団員を兼ねているため、今後の消防団員加入においても配慮を要するとともに、消防団組織の再編についても、引き続き協議を行い、地域防災力の向上を図るとともに、より活動しやすい環境整備を図る必要がある。

07 避難所の開設・運営

- 当初は、床に敷くマットも足りない状況で不安な開設であったが、段ボールベッド、パーテーション等の導入で、避難者の避難環境については、かなり改善されたのではないかと考える。
- 新型コロナウイルス感染症予防や食事も含め、健康管理には気を付ける必要があったが、最終的には応急仮設等へのスムーズな移行を支援することが重要と考える。
- 全避難所共通理解・情報共有ができておらず、各避難所のルールがあった。
- 今回、避難行動要支援者のみならず避難所における要配慮者に対し、宿泊施設提供事業やホテル・旅館を避難所として活用したことで、被災者における身体的ストレス等が軽減されたと考える。得られた課題については、今後、経験を活かし更なる要配慮者への対策を検討する必要がある。

08 避難者等の食事の調達・配布

- 全体としては、県や受注業者の協力でスムーズな給食業務ができたところだが、コロナ禍など、これまでの被災地とは違った災害の中で、市外からの人的応援要請などが厳しい中での災害対応として、その長期化も視野に入れ、今後、地域住民と行政が一体となった対応が必要になるとともに、状況に応じて被災者の自助、共助を促す日頃の情報共有や意識付けが重要になると考える。

09 備蓄及び支援物資

〈 物資全般 〉

- 協力してくれた方々のおかげで日々不備なところは多々あったが何とか対応してきた。今後の物資保管、活用等の検討が必要とされる。
- 国及び県からの支援及び一般企業、団体、市民等から多くの支援を得られたことは、これからの復興に向けて確実に力となったことへの感謝の気持ちを市及び市民全体が持ち続けることができた。

〈 住居関連 〉

- 企業等からの支援申し出を起点に、基礎自治体としては繋ぎ役に徹した対応にならざるを得ないと考えているが、被災者の住まい再建の過程に応じた限られた時間と人員の中での対応には限界がある。

10 医療・保健活動

- 特に新型コロナ対策を実施しながらの避難所運営は全国的にも初めてのことで、手探りで対応を行わざるを得ない状況の中、各種団体からの助言には非常に助けられた。ただし、それぞれの団体ごとに情報収集に時間がかかり、職員の拘束時間も多くなり職員の負担増につながった面があった。
- 今回の大規模災害時の医療活動に関しては、様々な支援団体からの協力、援助により、何とか医療活動を継続できたが、上記のとおり様々な課題を把握・整理することができた。
- これらの課題の明確化を行うことができたことは成果の一つと考える。

11 災害廃棄物の処理

- 災害廃棄物については、初動態勢で混乱を招きクレーム対応に追われたが、被災経験のある自治体等からの助言もあり、フェーズ毎に大きなトラブルや事故もなく対応できた。特に仮置場の運営においては、被災自治体での活動経験がある委託業者であったため、経験を生かし、ハード面の取り組みだけではなく、１日２回の近隣道路の清掃を行う等、周辺住民に配慮した取り組みも行ったことで、次第に仮置場へのクレームも減少した。
  今後の災害でも仮置場が必要な状況は起こり得るため、平時から熊本県産業資源循環協会との連携を密にし、仮置場運営の細かなシミュレーションを行っておく必要がある。
- 公費解体については、受付業務において幅広い知識が必要とされるため、申請者に対して誤った情報を伝えないよう、必ず複数での対応を基本とし、トラブル防止に努めた。また、公費解体に関する周知が行き届かず、手付かずの被災家屋もあった事から、地域コミュニティ課と連携し所有者と連絡を取る等、対象者の掘り起こしにも努めた。
  解体工事時においては、騒音や破損等で隣接所有者からクレームが入ることもあったが、丁寧な説明を続けることで理解を得る事ができた。

12 災害ボランティアの受入

- 様々な団体等から支援をいただき、大きな問題もなくスムーズに運営ができた。
- 被災した方々の一日も早い生活再建をめざして総合支援を行う「地域支え合いセンター」を、令和２年１０月３０日に設置し運営を開始した。

13 被災調査・り災証明書の発行

- 熊本市から事前に事例集などの提供があった。
- 受付開始後2週間ほど、熊本市から生活再建支援金業務に精通した職員の配置があった。そのため、相談窓口では大きな混乱もなくスムーズに対応できた。
- 被災者台帳システムにしてもコールセンターにしても、熊本地震の経験をもとに活用することができた。
- 発災直後に対口支援による熊本市からの応援があったことにより、作業工程の全体感を把握したうえで被害家屋調査の準備を整えることができた。
- 導入したシステムに関しても大きな問題はなく使い勝手もよかったが、導入までの期間が短く、十分な準備をしてのスタートはできなかった。
- 短期間で調査から証明書交付まで行うことができ、大きなトラブルも少なかったことから全体的にはスムーズな事務ができたと考えられる。

14 被災者の住宅対応

- 建設型応急住宅の必要戸数は過不足なく整備できているものと判断している。

15 派遣職員の受援体制

- 迅速な情報連絡員や行政体制調査・支援チームの派遣や躊躇することのない県職員の派遣など、熊本地震の経験を踏まえた助言や機動性は、未曾有の大災害にみまわれた本市にとって、様々な対応の判断を行う際に、大変心強いパートナーであった。

16 業務継続計画

- 現在策定している業務継続計画（ＢＣＰ）については、地震被害を想定したものに限定されていて、風水害については、現行の地域防災計画書により対応となっており、今後見直しが必要となる。また、部門別行動計画も策定中のため併せて策定する必要がある。

人吉市
HITOYOSHI CITY

発　行　日	令和５（２０２３）年３月３１日
発　行　者	人吉市 防災課 〒868-8601 熊本県人吉市西間下町字永溝７番地１ TEL：0966－22－2111（代表）
企 画・編 集	一般社団法人 九州地域づくり協会 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２-5-19 TEL：092－481－3781　FAX：092－481－3785
監　　修	人　吉　市
印　　刷	株式会社 協和印刷